

【手子林支部】

市民座談会懇談内容（概要）

令和4年11月12日（土）14:00～15:30

①公共施設の洋式トイレのウォシュレット化

（質問）

トイレは様式が普及している。中でもウォシュレットは一般的になってきている。公共施設の洋式トイレは古いタイプ。ウォシュレット化を要望します。

（回答）

市の公共施設は、その8割以上が建築から30年以上が経過しており、トイレも和式のままのものも多くある。先日、手子林公民館も洋式化の工事を実施するなど、まずは洋式化にすることを優先している。ウォシュレット化には、専用の電源が必要となり、電源の設置工事には、施設全体の電気設備の見直しが必要な場合もあり、大規模改修等の機会に実施することになる。

②空き家状況の現状とその対策と課題、高齢者を対象とした居場所作りについての空き家の活用

（質問）

町屋地域の空き家が、7,8年経過しており、雑草や雑木で覆われ、カラスなどのすみかになっている様子。解決策があるのか自分でもわからず、まずは相談窓口があるものか知りたい。

また、百歳体操や居場所づくりの確保として、空き家を活用できないものか？

（回答）

空き家の現状把握では、平成29年度に踏査を実施し、市内全域で602件、うち（南羽生分は除き）手子林地区は44件の空き家を確認している。

また、今年度は、自治会の皆様にご協力をいただいて、調査を行っていただいている。

空き家や空き地の管理は、基本的に管理者責任が大前提となるが、建物が管

理不全であったりなど、周辺に悪影響を及ぼしているなどの情報（苦情）をいただいた場合には、現場状況を確認のうえ、適切な管理を促す文書を、所有者へ送付し指導している。

また、羽生市に土地をお持ちで納税されている全ての方に「固定資産税納税通知書」を送付時に、チラシを封入し、空き家の相談窓口、管理方法、個別相談会の開催情報などを周知して適切な管理を促している。

市でも、継続して職員が文書や電話、自宅を訪問して指導するとともに、樹木剪定や雑草の除去への対応として、「羽生市シルバー人材センター」やその他民間事業者などを紹介するなどして、所有者の協力が得られるようにしている。なお緊急措置として、必要最低限の伐採を道路管理者や、自治会長と相談のうえ、地域の方で伐採をしていただいたケースもある。

総合相談窓口を環境課に設置しているが、新たに令和元年度から「羽生市空き家・空き地個別相談会」を開始している。令和2年度は、全6回を開催し49組の相談、令和3年度は全5回を開催し34組の相談を受け、空き家の解消に至ったこともあり、今後も継続的に実施していく。

空き家の活用については、今後参加者が増え、ほかの場所の確保が必要になったときに、持ち主の方が地域のために活用する事に了承していただけるようであれば、選択肢の一つとして検討することもできるのではないかと思う。

- (質問) 体操は苦手であるが、気軽に話せる場所があるとの事例が他市であった。集会所は遠いなど、高齢の方で自身で歩けない方が体操をやめる方もいるので、身近な場所に居場所があるといい。
- (回答) 各地区で生活支援体制整備事業を、社会福祉協議会や地域の方と一緒に考えているので、その中でも検討していきたい。

③手子林ふれあいの家について

(質問)

平成10年に建てられたふれあいの家は、カラオケや百歳体操、お茶会などで利用しているが、建物の老朽化に伴い、対策をお願いしたい。(シロアリの発生、玄関の鍵、ふすまや障子のよごれ、床をフローリングに、縁台の腐食など)

(回答)

ふれあいの家は、建築から20年以上たち、施設の老朽化が進んでいるのは承知している。

シロアリの被害は、修理と薬剤散布を実施済み。玄関の鍵も新たな鍵を設置して対応済み。ふすまや障子については、今後、検討する。

床のフローリング化やトイレの洋式化については、多くの経費がかかるものですので、計画的に検討していく。また、南側の縁台は腐食が著しいため、撤去も視野に入れる必要があると考えている。

④クビアカツヤカミキリについて

(質問)

庭でクビアカツヤカミキリを見つけ、この夏果樹が枯れてしまった。近所の神社の桜の木も枯れそうになっている。市の被害実態や撲滅できるのかを知りたい。市でも薬剤の補助をしてもらえればと思う。

(回答)

「クビアカツヤカミキリ」は、平成25年に埼玉県で発生が確認されており、平成29年に羽生市でも発見されている。

クビアカツヤカミキリは、桜、梅、桃、スモモなどの主にバラ科の樹木の幹や枝を食い荒らし、被害にあった樹木は枯れてしまい、伐採が必要となる場合がある。

被害の状況は、平成25年度から令和3年度の9年間で羽生市では、計166箇所、市内全域で確認されており、年々増加傾向となっている。

対処方法は、踏みつぶすなどして退治、幼虫は、幹の穴から薬剤を注入する。

薬剤については、市販の殺虫剤で対応が可能となっている。

クビアカは、天敵がいないことから、抜本的な撲滅は難しいとされており、枯れてしまった樹木は、伐採を行っていただくこととなる。

補助制度は現在ないが、対策等については、今後も引き続き情報収集していく。

(質問) クビアカが発生している木は、伐採しなくてはならないのか？

(回答) 該当の枝だけのみの場合もある。若い木は被害が少ない場合もあり、木のコンディションにもよるかと思う。

(質問) セアカゴケグモについては市内にいるのか？

(回答) 見つかった場合は、県の東部環境管理事務所から連絡があるが、今のところそのような情報は無い。

【その他】

(質問) のりあいタクシーの実施状況として高齢者の利用は？

(回答) 対象者が 1 万人。登録者が 2500 人程度。病院の利用が一番多いと思う。今後どういう利用状況になるかの傾向は、もう少し様子を見ていきたい。

(質問) 先日の新聞に、鴻巣市のゴミ処理施設からの脱退についての報道があったが、羽生市にも多額の負担金処理が発生するのではないか。

(回答) 行田市と鴻巣市の旧吹上町のゴミ処理の費用負担でのことかと思うが、行田羽生資源環境組合とは別の組合となり、費用の面で羽生市が影響を受けることはない。

(質問) U 字溝の蓋を開ける道具が以前あったかと思うが、あると助かるのだが、以前貸してもらえたと記憶している。

(事務局後日回答) あります。貸し出せますので建設課にご相談ください。